

酒田市公共施設等総合管理計画

1 概要

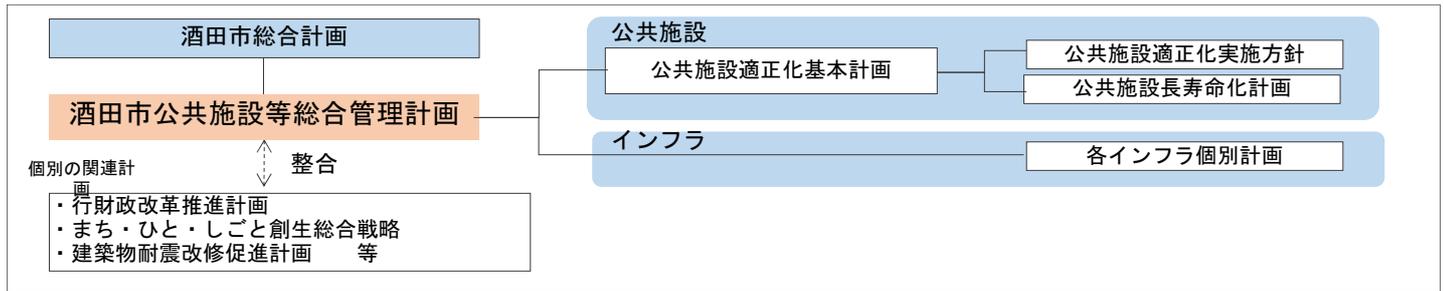
P1～P6

1.1 策定の目的

本計画は、本市が保有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するために、平成26年4月に総務省より示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を受け、本市の公共施設等の今後のあり方について基本的な方向性を示すものです。

1.2 計画の位置付け

- 酒田市総合計画とも連動した横断的な計画とします。
- 具体的な行動計画は、本計画と整合を図りながら、別途施設類型別にとりまとめるものとします。



1.3 対象施設

- 公共施設及びインフラ施設（道路、橋梁、上下水道等）、一部事務組合の消防施設、廃棄物処理施設を対象とします。

1.4 計画期間

- 平成29年度（2017年度）から平成39年度（2027年度） 【11年間】

2 人口と財政

P7～P12

2.1 人口動向

- 酒田市人口ビジョンでは、平成52年度に人口8万6千人程度と推計しています。

2.2 財政について

- 平成28年2月の財政見通しによると、財政規模が縮小し、市税、地方交付税の縮減が見込まれています。

3 公共施設の現状

P13～P18

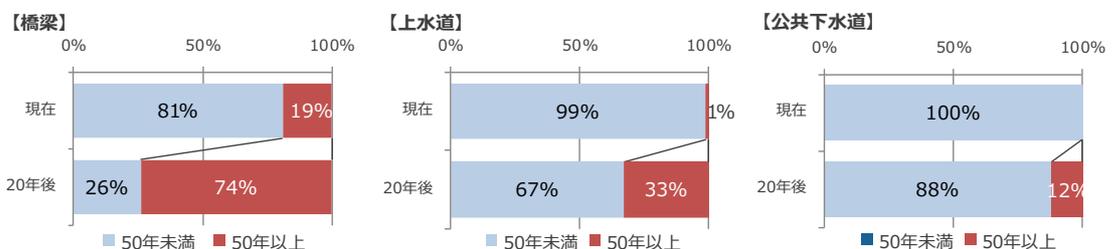
- 約48万㎡（638施設）の公共施設を保有しており、人口一人当たりの延床面積は、全国平均の1.3倍となっています。
- 建設後30年を超える施設が増加し、改修や建替えが必要になる施設が急増します。

◆人口一人当たり延床面積	
酒田市	4.4㎡/人
全国平均	3.4㎡/人
人口11～12万人の26都市平均	2.9㎡/人
県内8市平均	4.2㎡/人

4 インフラの現状

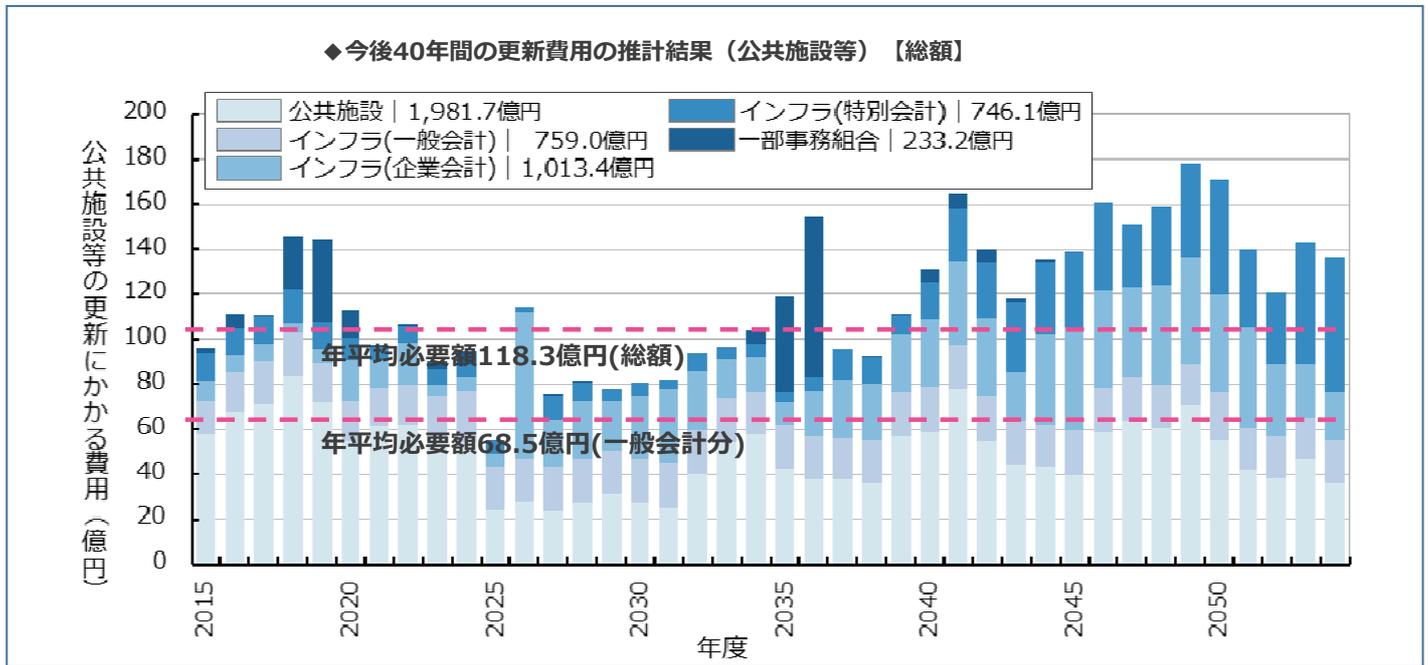
P19～P21

- 市道（972.0km）や橋梁（6,955.5m）、水道事業（管路992.5km）、公共下水道（管路526.9km）等、多くのインフラを保有しています。建設後50年を超えるインフラが増加し、更新が必要になる施設が急増します。



5.1~5.3 公共施設等の将来更新費用

- 全ての公共施設及びインフラを維持する場合、今後40年間で4,733.4億円（年平均118.3億円）の更新費用が必要になると推計され、そのうち、一般会計の保有する公共施設等に係る費用は2,740.7億円（年平均68.5億円）になります。



※ 本試算は、公共施設更新費用試算ソフトの条件に基づく試算であり、実際のコストとは異なります。

5.4 将来更新費用の不足額

- 一般会計の公共施設の更新費用1,981.7億円のうち、現行の国庫補助金等を活用できるとものとしてこれらを差し引くと、市の負担額は1,612.4億円となり、現在保有しているすべての公共施設及びインフラも合わせると、今後40年間の更新費用は4,364.1億円になります。
- 将来更新費用の不足額は、一般会計は1,211.4億円、企業会計は781.4億円、特別会計は66.1億円、一部事務組合（市負担分）は173.2億円になると推計されます。

◆今後40年間の更新費用と更新財源(想定額)の比較

会計区分	今後40年間の更新費用(億円)			更新財源	過不足額
	公共施設	インフラ	合計	(想定額)	(億円)
一般会計	1612.4	759.0	2371.4	1160.0	▲1,211.4
企業会計（水道）	—	1013.4	1013.4	232.0	▲781.4
特別会計（下水道）	—	746.1	746.1	680.0	▲66.1
一部事務組合	—	233.2	233.2	60.0	▲173.2
合計	1612.4	2751.7	4364.1	2132.0	▲2,232.1

※1 本試算は、公共施設更新費用試算ソフトの条件に基づく試算であり、実際のコストとは異なります。
 ※2 公共施設の更新費用は、国庫補助金等を考慮した酒田市が負担する金額です。
 ※3 一般会計の更新財源(想定額)は、財政中期展望（平成26年2月作成）における平成31年度の投資的経費見通し額29.0億円を使用しています。
 ※4 企業会計・特別会計・一部事務組合(市負担分)の更新財源(想定額)は、過去5年間(H23~H27年度)の新設改良・更新に係る費用の平均額(企業会計5.8億円、特別会計17.0億円、一部事務組合1.5億円)を使用しています

6.1 基本方針

将来世代に負担を残さない

必要な公共施設やインフラを、将来世代に過度な負担を残さずに維持するために、将来の財政状況や人口推移等を踏まえ、公共施設等の適正化を進めます。

質の高いストックを継承する

市民のニーズや社会状況の変化を踏まえて、安全・安心に使用できる質の高い公共施設やインフラを次世代に継承します。

まちづくりとの連動を図る

総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略等の関連計画と連動を図り、本市が目指す将来のまちづくりに資する公共施設やインフラに再編します。

(1) ハコモノ三原則

(2) インフラ三原則

量

①量的マネジメント –施設総量の削減–

- 施設の複合化・多機能化
- 施設の統廃合
- 新設の抑制

①適正規模の維持

- 新設の抑制
- 施設規模の適正化

質

②質的マネジメント –サービスの向上–

- 耐震性の確保、防災力の向上
- ひとや環境にやさしい公共施設の実現
- 機能性・利便性の確保・向上

②安全・安心の確保

- 重要度を考慮した適切な維持管理
- 定期的な点検・診断の実施
- 自然災害への対応

財政

③財政的マネジメント –運営等の効率化–

- 予防保全による施設の長寿命化
- 公民連携等による経費の抑制
- 施設管理・運営の継続的な見直し

③ライフサイクルコストの縮減

- 長寿命化計画に基づく計画的な維持管理
- 公民連携等による経費の抑制
- 利用者負担の見直し

6.2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

- 定期的に点検・診断を行い、履歴を蓄積して老朽化対策や計画の見直し等に活用する。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 市民ニーズの変化や施設の重要度等を踏まえて、計画的に維持管理・修繕・更新を行う。

(3) 安全確保の実施方針

- 危険性の高い施設は、安全確保を最優先し、速やかに応急処置や解体等を行う。

(4) 耐震化の実施方針

- 災害時の拠点となる施設は、優先的に耐震化を進める。

(5) 長寿命化の実施方針

- 施設の長寿命化を進めて、ライフサイクルコストの縮減を図る。

(6) 統合や廃止の推進方針

- アクションプランを作成して、施設の統廃合や運営方法の見直し等を進める。

(7) 民間活力の活用方針

- 民間のノウハウや資金等を最大限活用するとともに、新しい技術を積極的に導入する。

(8) 民間提案を受け入れる仕組みの構築方針

- 民間からの提案を積極的に受け入れる仕組みを構築する。

(9) 余剰資産の利活用方針

- 余剰資産や遊休資産は、積極的に民間等に貸付け・売却を行う。

(10) 広域的な連携の取組方針

- 近隣自治体を含めた広域的な連携体制のあり方を検討する。

(11) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 公共施設等マネジメントの専任組織を設置し、全庁横断的な推進体制を構築する。

7.1 公共施設

庁舎等	<ul style="list-style-type: none"> 行政サービスの拠点として市民の利便性を考慮し、行政機能の集約と他施設との複合化を進める。
集会施設	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の状態を考慮しながら、統廃合や、他の公共施設との複合化を進める
コミュニティ施設	<ul style="list-style-type: none"> 地域のコミュニティ活動の拠点であり、現有施設の継続活用を基本とする。適宜複合化等を検討する。
スポーツ・レクリエーション施設	<ul style="list-style-type: none"> 利用状況や施設特性、類似施設の近接状況を考慮し、市域全体で施設の集約と適正配置を進める。
市営住宅	<ul style="list-style-type: none"> 計画的に維持補修して長寿命化を図り、更新時には、社会的ニーズ、利用状況を踏まえて、除却・統廃合・民間借上げ等の対応を基本とする。
小中学校	<ul style="list-style-type: none"> 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」を参考に、学校規模に関する基本方針に基づき、学校規模の適正化を進める。空き教室は、他施設への転用等、有効活用を図る。

7.2 インフラ

道路	<ul style="list-style-type: none"> 路線の重要度に応じた管理水準を設定し、定期的な点検・診断を行い、計画的に修繕・更新を進める。
橋梁	<ul style="list-style-type: none"> 5年に1回の定期的な点検・診断を行い、橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に修繕・更新を進める。
公園	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な点検・診断を行いながら、公園施設長寿命化修繕計画に基づき計画的に修繕・更新を進める。
上水道	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な点検・診断を行いながら、新・酒田市水道事業基本計画に基づき計画的に修繕・更新を進める。
生活排水処理施設	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理や浸水・地震等への対応などの課題に対応した中長期計画を策定し、計画的に点検・調査を行いながら、修繕・改築を進める。
廃棄物処理施設	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理施設は、ごみ焼却施設長寿命化計画に基づき基幹改良を行うとともに、機器別管理基準の保全計画に基づく維持管理を行い、施設の延命化を図る。埋立地は、リサイクル等の推進により、長期利用に努める。

※1 公共施設の方針は、酒田市公共施設適正化基本計画(平成27年3月)によるものです。

※2 主な方針を抜粋して掲載しています。

8 計画の推進にあたって

8.1 全庁的な取組体制の構築

- 計画の進捗管理や庁内調整等を行う専任組織を設置します。
- 全庁横断的な推進体制を構築します。

8.2 情報の効率的な管理

- 所管部門別に管理されている情報を効率的に収集・管理できる手法を検討します。
- 財務書類等との連携手法を検討します。

8.3 市民との情報共有・合意形成

- 外部委員会や市議会、市民との意見交換やパブリックコメント等の市民参加の機会を通じて、幅広く意見を把握して、市民と行政が一体となって取り組みます。
- 市広報や市ホームページなどを活用して市民に情報提供します。

8.4 計画的な予算確保

- 計画的・効率的な維持管理・修繕・更新を行い、ライフサイクルコストの縮減を図るために、計画的な予算確保に努めます。
- 公共施設等の適正化に係る費用の確保や、平準化に資する基金積立等の財源確保を検討します。

8.5 計画の進捗管理と見直し
(フォローアップ)

- 本計画の目標や方針を確実に実践するために、本市の最上位計画である総合計画との整合性を図りながら、PDCAサイクルにより公共施設等の量・質のマネジメントを進めます。
- 各施設の運営実態や計画の進捗状況等を踏まえて、本計画の見直しを行います。